

令和3年8月25日

保護者 様

深谷市教育委員会
深谷市立大寄小学校長

緊急事態宣言下における2学期当初の対応について（通知）

埼玉県は、令和3年8月2日から令和3年9月12日まで、緊急事態措置の対象区域となっております。新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、深谷市内でも新規感染者数が増加しており、児童生徒の感染者数についても増加が懸念されます。

つきましては、深谷市立小・中学校において、下記のとおり対応いたします。

なお、今後の国や県の対応状況によって変更となる場合は、改めてお知らせいたします。

記

1 令和3年8月27日（金）・30日（月）・31日（火）

○ 月木曜日課3時間授業（11時25分 下校）

2 令和3年9月1日（水）から9月10日（金）まで

○ 午前中の4時間授業。給食後下校とする。（13時55分 下校）

※ お子さんに発熱等の風邪症状が見られる場合や、家庭内に体調不良者がいる場合は登校を見合わせるようお願いいたします。

※ 学童につきましては、本校の下校時刻に合わせて預かりを開始する予定です。

深谷市立大寄小学校 担当 藤塚 健司郎 TEL 571-0774 FAX 571-8221
--